

第 1 回

板橋区交通政策基本計画策定委員会

平成 3 0 年 7 月 3 0 日 (月)

1 1 階 第 一 委 員 会 室

○岸井会長 それでは、ただいまより第1回板橋区交通政策基本計画策定委員会を開会したいと思います。

お手元に議事次第があるかと思います。これに従いまして進めてまいりたいと思います。

きょうは3つほど予定されていますが、最初の2つ、「計画の策定について」と「計画の策定体制・スケジュール」は関連がございますので、まず2つあわせて説明をいただいて、全体像を把握したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○都市計画課長 それでは、資料1と資料2を使わせていただきまして、ご説明さしあげたいと思います。

資料1でございます。「(仮称)板橋区交通政策基本計画の策定について」でございます。まず、「計画策定の背景と目的」でございます。

交通政策基本法に基づきます交通政策基本計画が平成27年2月に国のほうで策定されまして、地方公共団体においても、交通に関する施策をまちづくり等の視点を踏まえながら総合的かつ計画的に実施することが求められるようになってまいりました。

板橋区では、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちを目指しまして、都市生活の質を戦略的に高め、従来の範囲を超えました都市づくりの方針をまとめた「板橋区都市づくりビジョン」を本年、平成30年3月に作成しているところでございます。

こちらの都市づくりビジョンにおきます将来都市構造を実現するため、総合的な交通政策の推進、公共交通の利便性の向上等を掲げ、交通政策全般に関する方向性を定める交通計画の策定を目指しているところでございます。

続きまして、「板橋区の交通」の現状でございます。

板橋区の主要な道路は、中山道、川越街道、新大宮バイパスが縦断し、環状方向に環状第7号線、環状第8号線、また高島通りが区を横断するような形で配置されております。

また、区の総面積の約半分が土地区画整理事業の施行済みでございまして、日々の生活に不可欠な地域内の生活道路は一定の部分が整備されているところでございます。

鉄道におきましては、東武東上線、JR埼京線、都営地下鉄三田線、東京メトロ有楽町線・副都心線の整備により、都心方向への交通が非常に便利となっております。一方で、隣接区でございます北区、練馬区などの環状方向へ移動できる鉄道路線につきましては整備されておられません。

続きまして、バスでございます。戦前、戦中から区内各地で乗り合い自動車の営業が行わ

れたこともございまして、それらを引き継ぐ路線、また新規道路の開設によって導入されました路線などが区内ほぼ全域で運行されております。

このように交通環境に非常に恵まれた板橋区ではございますが、高度経済成長のころから都心へ通勤する方のベッドタウンとして発展してまいりました。時代が流れ、現在では新築マンション等の建設に続き、生産年齢人口の多少の増加も見られるところでございます。そのような中ではございますが、それ以上に少子高齢化が進んでおります。

今後、通勤・通学の交通需要の減少、ひいては交通サービスの低下という形で区民の生活に影響を及ぼしかねない状況にもございます。

2ページをお願いいたします。

主要な幹線道路はほぼ整備されている一方で、区内の地域間を結ぶ道路につきましては、土地区画整理事業の行われていない地区を中心に未整備の区間も多くございます。十分な容量を持つ道路が不足していることや、整備から半世紀以上を経過した交通施設の老朽化等の対応も課題となっているところでございます。

このほかに、区は発展の歴史の中で公害も課題として抱えておりまして、特に交通分野において以前よりも大幅に減少されたものの、より環境負荷の小さい交通へのシフトも考えていくことも考えられておるところでございます。

続きまして、「計画の策定にあたって」でございます。

交通政策基本計画を策定し、区の交通に関する将来像や方針を示していくことで、交通に関する問題・課題の解決・解消への道筋を立て、これからさらに深刻化する少子高齢化、社会保障費の増大等による財政面での制約などを乗り越え、持続可能で魅力ある区のまちづくりを推進していきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料2に移らせていただきます。策定体制とスケジュールでございます。

項番1の「検討・策定体制の考え方」でございます。

交通に関する問題や課題を解決していくため、国・東京都・区などの行政機関、また交通関係事業者の皆様だけで対処できる問題ではなく、交通を日常的に利用される区民の皆さんも含めた社会全体で取り組む必要があると考えております。

したがいまして、交通政策基本計画の検討や策定を行うに当たりましては、区民の皆様、交通関係事業者、行政機関の三者がそれぞれの役割を認識し、連携・協働していくことが重要であると考えております。

項番2でございます。「検討・策定体制について」でございます。

(1) 板橋区交通政策基本計画策定委員会についてでございます。

本日お集まりの皆様とともに交通政策基本計画を策定していくものでございまして、まちづくり、子育て、産業振興・地域経済の活性化、観光振興、福祉、環境等、幅広い視点から意見、ご助言をいただきながら計画案の策定を進めていきたいと考えているところでございます。

(2) でございます。こちらは、区役所内部の組織でございますが、庁内検討会という課長クラスで組織する会議体でございます。

(3) でございます。ワーキンググループについてでございます。

こちらは、関係する係長クラスで構成しておりまして、庁内の検討会の円滑な実施に向けて調査・調整等を行っていくような組織となっております。

裏面をお願いいたします。

(4) でございます。その他の検討体制といたしまして、本策定委員会の下部組織といたしまして、専門部会の設置を考えているところでございます。

下部組織は、この交通政策基本計画を策定するに当たりまして、都市計画、交通政策、鉄道事業、自動車運送事業等の専門的な意見、またご助言を取りまとめながら、計画案等の決定に向けて調査・検討を行っていく組織でございます。

(5) パブリックコメントの実施についてでございます。

こちらは事前に計画案を公表し、期間を定めて、区民の多くの皆様からご意見をいただくことを考えたところでございます。

(6) 策定体制でございます。

こちらは、先ほど説明している部分について図式化したものでございます。

板橋区交通政策基本計画策定委員会がございまして、その下部組織として、下の部分でございますが、策定委員会・専門部会、パブリックコメントで意見をいただきつつ、右側でございますが、庁内の検討体制として、庁議と申します区のほうの経営戦略会議でございまして、区の最高決定機関でございます。また、その下には、先ほど説明しました課長級の庁内検討会、またワーキンググループとして係長級の会議体を組織しております。

こちらの組織体が連携しながら、円滑に策定に向けた取り組みを進めたいと考えております。

続きまして、3ページでございます。「策定スケジュール」になります。

横向きでございます。まず上の段でございますが、策定委員会。本日、7月30日発足会議

ということでございます。右のほうに少し移っていただいて、12月には課題の確認、骨子案の検討。3月に、骨子案のまとめを考えております。

少し下のところで「工程」と書いてありますが、基礎的な検討、データの分析とか整理を今行っている最中でございます。後ほどまた説明いたしますが、今後、アンケートを実施する予定としております。そちらのアンケートを受けまして、骨子案の検討をしていきます。さらには、来年度に向けて素案の検討をする予定としております。

下のところに「骨子」、「素案」、「案」ということで説明を載せさせていただいております。

骨子というのは、計画の骨組みになる部分の要点をまとめたものを指しております。また、素案とは、骨子をもとに区の考え方を大まかに示したものを書いております。さらには、案として計画の中に考え方をまとめたものとして、策定計画の前段階であります案というものをつくり上げたいと考えております。

裏面をお願いいたします。ページ数でいくと4ページになります。

策定委員会におきましては、6月に案の検討、9月に案のまとめ。12月に案の決定を考えております。

工程といたしましては、案の検討作成に向けて9月まで取り組んでいく形になります。その後、まとめたものについてパブリックコメント等を実施し、最終的なこの構成・レイアウト調整というのは、案を本計画にするための構成とかレイアウトの調整のものを書いているところでございます。

策定委員会につきましては、それぞれ専門部会を設置しながら策定委員会の円滑な運営等に向けての取り組みをあわせて取り組みたいと考えております。

説明につきましては、以上になります。よろしくをお願いいたします。

○岸井会長 ありがとうございます。

本計画の骨格とこれからのスケジュールについてご説明をいただきました。これまでの説明に関してご質問、ご意見があれば、いただきたいと思っております。

なお、速記をとっている関係上、大変恐縮ですが、ご発言の前にお名前を言っていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○いらい委員 よろしく申し上げます。区議会議員のいらい桐子です。

一つは、この策定に当たってなんですけれども、何年後を想定して計画をつくるのかというを確認しておきたい。

今、少子高齢化が問題になっているということであると、今現在少子高齢化だけでも、高齢者はこれからまだしばらくふえる。子どもは微増だというところで、では、10年後なのか、20年後なのかで想定する区内に暮らしている人口の年齢層は大分違うのではないかと考えると、いつごろを想定しているのかを伺いたいと思っています。

もう一つ。大体どれぐらいなのかかわかればなんですけれども、この策定の文章の裏面に、道路の未整備区間が多いとか、十分な容量を持つ道路が不足しているとか、老朽化している交通施設というのがどれぐらいの割合、どんなところまでいくと長くなってしまふのであれですが、どれぐらいの割合で今板橋区では存在するのかを伺っておきたいです。

もう一つだけ。この策定について、「計画の策定にあたって」という最後の文章に、「少子高齢化、社会保障費の増大等による財政面での制約などを乗り越え」というのはどういう意味なのかを教えてください。

○岸井会長 3つご質問がありました。よろしくお願いします。

○都市計画課長 まず1つ目の、何年後というか、どのくらい先を見込んで考えているかということでございます。

今回、都市づくりビジョンを策定したことを受けて、この交通政策の基本計画を考えている部分もでございます。交通政策につきましては、都市づくりビジョンの計画期間とおおむね同じ20年後を見据えた交通政策基本計画を考えております。都市づくりビジョンにもそのような位置づけを決めておりましたもので、そのような形で取り組みを考えているところでございます。

続きまして、未整備区間とかは数字で何割というのを今持っているものではございませんが、具体的に名前を出してしまうとあれですが、例えば中台とか、前野町、赤塚等につきましては、都市計画道路の計画決定をしておりますが、まだ未着手の路線が多くございます。

また、環状7号線、蓮根駅周辺等の道路につきましては、交通渋滞が現状でも発生しているような状態にございます。大谷口、前野町あたりでは、公共交通サービス水準の相対的に低い地域があるということなどが見られまして、これらの課題の部分を考えて、取り組みを考えたところでございます。

区の財政等につきましては乗り越えていかななくてはいけないというふうに考えているとこ

ろでございますが、特別区民税の増収等も多少見込まれる部分がございますが、いろいろな歳入等について、交付金等の減収の見込みもございますので、それらを含めて改善がそれほど高く望めないような状況もございます。そういうところを、今後、高齢化社会に向かいまして、社会保障の増大とか、一般的に言われています公共施設の更新需要等、財政支出が増加することも踏まえまして、都市経営の視点という言葉は区のほうで使わせていただきますが、その辺の部分も含めて都市づくりの中で必要と考えております。

また、本計画を策定した結果によって、国等から事業を進められるような補助金が出るかどうか等についても、今回の計画をつくる中であわせて調査・検討等に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○岸井会長 目標は20年後。実態のほうは、後半のほうで資料の説明があると思います。最後は都市経営的な観点だということですが、よろしいでしょうか。

○いわい委員 すみません、もう一度。

そうすると、結局、策定の考え方というか方針が、今後の全体のアンケートの中身だったり、いろいろなことに影響すると思うんですけども、先日、私、区のほうでも一緒に参加したエイトライナー促進協議会で、交通政策のつくり方に携わっている方の講演を聞いて、交通政策をつくるということは、まちづくりをするとどういうまちにしたいのかということなんだと。どうしても全体を網羅した計画になると思うんですけども、道路なのか、バスなのか、電車なのか、いろいろな考え方が、先ほどのどういう住みたいまちにしたいのかということにつながると思うんです。

その辺、最初の入り口のところでどういうことをイメージしていくのかによって策定の方角性が大分変わってくるんじゃないかと思ったものですから、この策定に向かう入り口をどういうふうに大きく考えていくのか。もう少し的が絞られていたほうが、何となく全体を網羅するような薄い計画にしたらもったいないと思うので、意見として言わせていただきました。

以上です。

○岸井会長 それでは、その辺はまた議論の中でぜひご意見をいただきたいと思います。

はい、どうぞお願いします。

○萱場委員 商店街連合会の萱場でございます。いつも大変お世話になっております。

端的に申し上げさせていただきます。私、幾つかの委員会に出席しているんですが、今回、この資料を見させていただきました。今、いわい委員が言われたように大ざっぱなものし

か出ていなかったもので、きょう、そういうことを伺えればいいかなと思って改めて来たのです。

こういう資料がありますよと。ところが、何年か前のこういうのと、過去の資料が出ています。例えば、27年までの交通関係の資料だとか、内容の細かいのが出ています。それ以降、今は30年度ですよ、それ以降どうなっているのか。そういう細かい配慮がないと、本当の意味での検討資料にはならないと思う。

今言ったとおり、この資料だけではわからないし、ここでいろいろ話されたことを次回に生かすためには、補助的な資料を各委員に送っておいて、次回来たときには、それを補足して、結果的にはそれをつなげていくという政策をとっていかないと、はっきり言って我々は素人ですから、言われたものはこんなものかなとしかわかりません。ですから、本当に委員として扱ってもらいたいという気持ちがあるので、そういう細かい資料も当然添付していくことが必要ではないかと思います。

細かいことは、また後ほどいろいろと述べさせていただきます。以上です。

○岸井会長 これも後ほど現時点で区のほうで整理された資料の説明がありますので、それをまたお受けになって、これをぜひ次は欲しいということでご要望いただければと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○五十嵐委員 区議会議員の五十嵐と申します。よろしく願いいたします。

20年後を見据えてということなんですけれども、例えば10年前を考えると、今子どもも当たり前前に使っているようなスマホとかも何にもなくて、これから20年後といういろいろな意味で技術が発達しているかなと思うんです。

今、私たちがいろいろなことを予想して考える以上にいろいろなものが発達しているんだろうなと思うんですけれども、今は私たちにはわからないことが、20年後にいろいろできているということで、今わからないことも20年後にうまく途中で入れていけるようなものにしていかないと、今をベースに考えてしまうと、本当に20年後にそれが使えるのかどうなのかということあるかもしれないので、その辺も考慮しながらつくっていくといいのかなと思いました。

○岸井会長 何か事務局のほうからお答えになりますか。今の技術は、当然、これから大きく変化する。ちょうど今、ICTの革命的な変化が起きています。車でいえば自動運転がで

きるものに当然されていますので、その辺もどこまで行くかはよくわからないところがありますが、当然、視野には入れておく必要があるかと思うんですが、何か区のほうから説明がありますか。

○都市計画課長 今、新たにシェアサイクルとか、カーシェアリングとか、そういうものの設置が進み出しているというのは、実際にそれを見ない限りはそういうものが社会にあるということがわからないのしょうけれども、僕もこの仕事を始めて、少しそういうものに触れると、知らないところでこんなことが新たに起こっているということが多くあります。

今回、これだけのメンバーというか、これだけのすごい先生たち、また、委員の方たちにそろっていただいていますので、多くの意見がいただけると思っております。そういう部分をうまく意見をいただきながら、ご助言をいただきながら、つくり上げていきたいなと思います。

また、先ほどまちづくりの話もありましたが、板橋区内にもいろいろ高低差のある場所もありますが、まちづくりとしていろいろ進んでいるまちもありますし、また、高島平のように、計画が立てられて、つくられたまちもありますので、そういうまちごとに何か新技術とかをうまく活用できるようなものがあれば、新たな技術を活用した公共交通というものを、1つでも2つでもこの計画の中に先取りして入れるものがあれば、入れていきたいと思えます。

○岸井会長 またどこかの時期で、今動いている新しい技術の動向も共有できればいいと思います。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

とりあえずよろしいでしょうか。

中身をもう少し見てから、また議論を深めていただければと思います。

それでは、全体のスケジュール感は2年間でということでもよろしくお願ひしたいと思えます。

そういう中で、きょうは、先ほどのスケジュールにもございましたけれども、まず基礎的なデータの分析・整理、アンケートの集計・分析をしてから課題の確認をしたいということで、その基礎的な検討の第一歩とアンケートの第一歩について、ご説明があるやに思えます。

それでは、資料の3と4でしょうか。この説明をお願いしますか。

○都市計画課長 それでは、資料の3と4に基づきまして、ご説明さしあげたいと思えます。

資料3につきましては、板橋区内の交通に関する現況、また課題等について、現時点で整理したものでございます。

まず、左側の青いところをごらんいただきたいと思います。「板橋区の交通に関する『現況』」というものでございます。

社会情勢につきましては、今、少子高齢化が進展しているところでございます。

この中に（P. 1）とか、数字が振られている部分につきましては、参考資料4のほうに、板橋区内の交通に関する現状と課題ということで、詳細版というものをつけさせていただいております。先ほど27年までというお話もありましたが、今つけられる範囲で整理しながら進めているところでございまして、さらに新しいものがそろえば、それも入れていきたいと思っております。資料3でP. 幾つと書いてあるところで関係する部分は、そちらの参考資料に載っているものでございます。

まず、社会情勢でございます。

少子高齢化が進展しているということで、交通弱者が増加する可能性があること。また、生産人口の減少で、通勤・通学を中心とした交通需要の減少の可能性があるということを社会情勢として捉えております。

続きまして、交通特性・交通流動でございます。

こちらは、区民の移動先は区内、都心また副都心等の方面が多いということ。こちらは通学、また私用等によっても流動とありますので、これもそういう形で内容の確認をしているところでございます。

また、先ほども説明しましたが、環状方向の移動で公共交通の利用が少ないということで、これは、鉄道が少ないこと、また、そういうものに対応していない部分もございまして、自動車、また自転車等の利用が多いという形になっております。

続きまして、交通施設・交通サービスでございます。

主要幹線道路、また東武東上線等の踏切の交通渋滞の発生ということで、開かずの踏切の部分につきまして渋滞が発生していることは、お住まいの皆様は強く認識しているところだと思っております。

また、未着手の都市計画道路の存在ということで、都市計画道路の中でもまだ着手していないような道路も多くあります。

続きまして、公共交通サービス水準の相対的に低い地域の存在ということでございます。こちらは板橋区でいうとコミバスの走っているエリアが一部でございまして、公共交通サ

ービス水準の少し低い地域となっております。今後、公共交通の結節点、これは、板橋区の場合、駅に駅前広場が少ないので、そこにバスが入るスペースがなくて、結果として駅の交通結節点としての機能が弱くなっているところがございます。鉄道等につきましても、都心また副都心方向を向いておりまして、横方向、環状方向の路線が未整備ということになっております。

続きまして、自転車の利用環境の整備途上ということでございます。自転車の交通流動は多く見られる一方で、自転車の走行する空間等の整備がまだ十分ではなくて、さらに駐輪場等の主要施設も不足している駅が存在しているところがございます。

続きまして、交通事故等でございます。

交通事故の発生の頻度が高い地域がございまして、主要幹線道路、また鉄道の駅等の周辺で交通事故が発生しているような状況がございます。

続きまして、真ん中のところでございますが、「交通に関する『上位・関連計画』」ということでございます。

公共交通、道路、防災、環境、観光について、板橋区の上位計画と申しまししょうか、関連するような計画と、また東京都の部分載せております。

環状方向のアクセスの利便性ということで、環7・環8の沿道地域の中の利便性の向上を目指した鉄道ネットワークの整備を検討していく。

また、円滑に移動できる公共交通環境の整備ということで、新しい公共交通、また鉄道等の立体化等を考えていくことになっております。

道路につきましては、都市計画道路の整備ということで、地域の利便性の向上、また、交通の円滑化ということで、基本計画等にうたわれております。

また、防災につきましては、安全な都市づくりの実現ということで、地域防災計画の中でも主要な都市計画道路の整備等によって、延焼遮断帯の形成、狭い道路の解消等が挙げられております。

環境等につきましては、区の環境基本計画等で、低炭素社会の実現ということで、カーシェアリングや自転車シェアリング等の普及、公共交通の利便性の向上、自転車道の整備等が挙げられております。

また、観光につきましては、観光を楽しむ環境の整備ということで、さまざまな観光資源を周遊できるような環境を整えるための交通基盤等の整備が、観光ビジョンでうたわれているところがございます。

少し下がりましたオレンジの部分でございますが、「板橋区民の交通に関する『意識・意向』」ということでございます。こちらは区民意向調査の中で、公共交通についてうたわれております。

公共交通利便性の満足度が相対的に低い地域が存在するということでございます。区内全体で見ますと、7割は電車やバスが利用しやすいと感じているところでございますが、一部の地域につきましては、満足度については5割程度にとどまっているような状況でもございます。

また、歩行者につきましては、これは都市づくりビジョンの際のアンケート調査等にありましたが、ふだん利用する道路が安全であることが重要度では3位に挙げられておりまして、満足度は10位ということで、少し安全についての不安があるのかなと読み取れます。

意向等につきましては、後ほどご説明しますが、今後、アンケート調査を実施して、さらに結果等を加味して、内容等を追加していく予定にしておりますところでございます。

右側の欄でございます。こちらは「板橋区の交通に関する『課題』」ということでございます。

上から、公共交通でございます。

環状方向のネットワークの強化ということございまして、エイトライナーを含めました公共交通ネットワークの強化が必要ではないかと考えられております。

バスの利便性の向上、また利用の促進ということございまして、バスの利用者の少ないのが現状ございまして、近接する区市等ではバスの廃止等も起こっているというような状況もございますので、運行水準を維持するためにも、鉄道の駅、商業施設、病院等へのバス路線の利便性の向上、また利用の促進に向けた一定の対策等の検討が必要と考えております。

続きまして、道路でございます。

道路交通の円滑化、または渋滞の対策ということでございます。未着手の都市計画道路、また東武東上線の踏切等で交通渋滞が発生しておりまして、都市計画道路の整備、また鉄道の立体化等により円滑に移動できる交通環境の実現に向けた対策が必要と考えております。

道路機能の強化、また道路網の整備ということでございます。狭い道路が多く、都市計画道路が未着手の地域がございますので、災害時等のことを考えると、道路機能の強化が必要と考えております。また、観光等の資源の多い地域でも道路等の未整備の箇所がござい

ますので、こちらについても道路機能の強化を考えていきたいと思っております。また、区のほうでは幾つかのまちづくり事業を推進しておりますが、そちらと連携して、道路網の検討等の必要性を感じているところでございます。

続きまして、自転車歩行者というところでございます。

自転車利用環境、また歩行環境の充実でございます。高齢者、また子育て世代等が安心・安全に移動できる自転車利用環境、また歩行環境の充実が考えられております。歩行者の安全性の確保、環境負荷の軽減の観点からも、自転車通行環境の充実が必要と考えているところでございます。

続きまして、交通結節ということでございます。

公共交通の結節点の機能強化ということでございます。駅前広場が未整備、またアクセス道路の未整備等の鉄道駅が存在するところでございますが、バスとの乗り継ぎ等の利便性の向上に向けて、今後とも公共交通の結節点の機能強化が必要と考えております。

続きまして、交通事故でございます。

交通事故の多発する箇所等について安全対策等が必要と考えたところでございます。

続きまして、資料4に移っていただきます。4-1でございます。「計画の策定に向けた交通に関する意向の把握」ということでございます。

今回、アンケート調査の実際の調査票に近いものをお渡しさせていただいたところでございます。

項番1、目的でございます。

区民の日常的な外出の状況、また交通に関するさまざまな取り組みへの評価、満足度、重要度、今後の交通に関する施策への要望等、交通に特化した問題・課題について、区民を対象としたアンケートを実施する予定でございます。

また、区外から区内への通勤・通学で来訪する傾向もございまして、周辺の区市とのつながりを意識した交通政策を考えていくことも重要であると考えております。

これらのことから、区外からの来訪者、在勤・在学者等に対するアンケート調査もあわせて実施することを考えております。区内への来訪状況の把握、また区民との交通に関する意識・意向の違いを分析するなど、区の交通に関する特性を明らかにしていこうということで、このような形で考えたところでございます。

実施の方法でございますが、項番2でございます。

区民アンケート調査と来訪者アンケート調査ということで、2種類のものを考えておりま

す。

区民アンケート調査につきましては、16歳以上の区内の在住者。郵送で配布させていただいて、配布総数3,000票、1,000票の回収を見込んでおります。

また、来訪者アンケートにつきましては、満16歳以上の区外居住者のうち、月1回以上板橋区を来訪する方に、ウェブアンケートということで、1,000票の回収を見込んでおります。

項番3、実施の時期でございますが、8月の後半から9月を考えているところでございます。

続きまして、資料4-2でございます。

こちらの1ページをお開きいただきたいと思っております。

まず1ページにおきましては、「あなた自身についてお伺いします。」ということで、基礎的な項目をお聞きすることになっております。

3ページに移っていただきたいと思います。こちらでは、各交通手段、徒歩でございますとか、車椅子、シニアカー、また自転車、自動車、タクシー、バス、鉄道、これらの利用状況、満足度について、お聞きする予定でございます。例えば、問12で、徒歩、車いす・シニアカーということで、目的地と目的等についてお聞きします。さらには、そちらの自宅周辺における徒歩の状況とか、また車椅子、シニアカーの移動における歩行環境についての満足度もあわせてお聞きしたいと思っております。

こちらは順次見ていただければと思っておりますが、徒歩、車椅子、シニアカー。次の4ページにまいりますと自転車について、5ページだと自動車について、6ページはタクシーの利用について、7ページがバスの利用について、9ページが鉄道の利用についてということございまして、このような形で各交通の手段等について、利用の実態と満足度等についてのご質問をするような予定にしております。

続きまして、10ページでございますが、公共交通サービス水準についてということをお伺いする予定でございます。

こちらのページの18・19の問いを使いまして、人口減少・高齢化に伴いまして、周辺の区や市では路線バスの廃止等も起こっている。今後、区においても利用状況の減少によって、公共交通サービスが低下してくる可能性もあるということで、そのようなことも含めまして、一定の質問をお願いするところでございます。

続きまして、11ページでございます。先ほど来聞いてきたことのほかの部分で、交通サービス、交通環境について、問いの20・21・22を使ってお聞きするような形でおります。

続きまして、12ページでございます。こちらは、問いの23・24ということで、今後、区が実施すべき交通の取り組みについてということで、問い23で取り組むべきもの、また24では自由意見という形で、交通に対する考え方等をお聞きするものでございます。

続きまして、資料4-3でございます。

先ほど来ご説明しました資料4-2とほぼ一緒でございますが、区の来訪者用の専用のアンケートということで、こちらの資料4-3を使って意向等の把握を深めていきたいと考えているところでございます。

資料3と4の説明については、以上で終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○岸井会長 よろしいでしょうか。

それでは、今ご説明いただいた資料3と資料4について、約1時間ございますので、意見交換をしたいと思います。

資料3は、先ほどご説明がありましたが、概要版と書いてあるとおり、詳しくは参考4という分厚いのが後ろについていましたけれども、こちらのほうがその実態を示す図表がついているもので、これを見ながら、区の事務局のほうでつくったペーパーということでございますので、これはまた皆様からご意見をいただいって、ブラッシュアップをしていくことになろうかと思えます。

資料4-1と4-2、4-3に関しましては、先ほどのご説明では8月から9月にアンケートをやりたいということですので、きょう、ご意見をいただいておりますので、直すべきところは直して、アンケートを実施して、先ほど区が事務局内に整理したものに加えて、区民の方の実際の生の声を反映して、もう一度課題を考えてみようということかと思えます。

対象者は、4-1にあるとおり、区に在住の16歳以上の方、それから区外の居住者の方で、一月に1回以上来訪するものというのが来訪者向け。在住者の方は、郵送配布、郵送回収。来訪者はウェブアンケート。ウェブアンケートの対象はどうされますか。

○都市計画課長 ウェブアンケートの対象は、やはり16歳以上の方で。

○岸井会長 具体的にどういうふうにしてアンケート対象を絞るのですか。

○都市計画課長 ウェブのほうですね。

○岸井会長 ウェブアンケートをお願いする方はどうやって選ばれるのでしょうか。

○都市計画課長 実は、リサーチ会社に登録しております会員の方で、板橋区外に在住していて、登録している会員の中からウェブアンケートという形で実施する予定にしております。

○岸井会長 属性は何かコントロールされるのですか。

○都市計画課長 そうですね。一定の年代ごとの回答をいただきたいと思っておりますので、それについては区内の区民アンケートのほうもあわせまして、属性等についてはそれぞれの年代層ごとの票が集まるような形での回答をお願いしたいと思っております。

○岸井会長 それは区民アンケートも同じですよ。

○都市計画課長 はい。

○岸井会長 男女年齢階層ぐらいでそれぞれサンプリングをして、ウェブアンケートのほうは、最近、こういうのは皆様も経験あるかもわかりませんが、ウェブアンケート専門会社みたいなのがありまして、あらかじめ登録をしていらっしゃる方がわあっといて、こういうご依頼があったときに、それを受けて、アンケート会社のほうから登録の方に対してアンケートのお願いをするということをやっています。

そのときに、先ほどの話では16歳以上の方で、年齢、性別に一応サンプリングのウエートを同じようにしてやってみるということですよ。

○都市計画課長 補足をコンサルさんのほうからご説明をして……

○岸井会長 では、作業班のほうからもう少し詳しい説明があるならば、説明していただきたい。

○パソコン（谷浦） 今、おっしゃっていただいたウェブアンケートについては、ご説明いただいたとおり、ウェブのリサーチ会社に登録いただいております方で、実際に月1回以上来訪される方にアンケートをいただくということで、今、ご説明いただいたとおりで問題ないかと考えております。

以上です。

○岸井会長 そういう形で、来訪者の方と在住者の方、それぞれアンケートをやってみたいということですので、きょうはその中身について、特にこういうことをもっと聞くべきではないか、あるいは、これがちょっと多過ぎてアンケートに答えにくいんじゃないか、そこまでやる必要はないんじゃないかとかいうふうなご意見があれば、ぜひいただきたいと思えます。

今、幾つかご説明がありましたが、全体像を把握するのに少し時間が要るかもわかりませんが、4-3が来訪者で、4-2が区民用。区民用のほうには、最初にどんな方かというのがわかるように、個人名はわからないのですけれども、ある程度属性をお書きいただくようになっていて、次は手段別の満足度を最終的にはお尋ねする。

ただ、その前提として、どんな方なのかというのが少しわかるように、どういう交通手段を使っていますかということがそれぞれ前に少しずつ聞くようになっていきます。例えば、どんなふうに自転車を使っていますかというのに対して、それをお答えいただいた上で、自転車環境に対する満足度を聞くというふうなしつらえで、徒歩、それから車椅子、シニアカー、自転車、自動車、タクシー、バスと来て、鉄道。同じようなスタイルですけれども、少しずつ表現は違いますが、そういった交通手段別にご意見を伺うというのが問い17まで続いています。

18は、全般のサービス水準について、特にバスでしょうか、18・19あたりは書いてありますが、こういった公共交通のサービス水準の望ましいレベルはどの辺だろうかということについてご意見を伺うのが18・19です。20・21は自転車利用ですね。それから、22が車で、最後は全般の取り組みというようなことが、在住者の方に対するアンケートです。

4-3が来訪者の方のアンケートで、同じように属性があって、同じような満足度について伺っているということでございます。

それでは、これについて、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。特にきょうは、アンケートはできればいろいろご意見をいただいております、もうこの会合をもう一回やるというにはいかないスケジュール感になっていきますので、いただいたご意見を踏まえて、修正すべきところは修正して、一旦はやらせていただくことになろうかと思います。

それでは、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○五十嵐委員 五十嵐です。お願いいたします。

幾つかですが、アンケートですけれども、結構量が多いなと思ったのが、拝見した一番最初の感想です。

それを区民の方や来訪者の方にアンケートとしてお願いするところで、まず区民の方はピックアップして、余り関心がなくても、これだけの量のものが送られてきたときに、これをきちんと最後まで書くとある程度時間がかかると思うんです。どこまで答えてくれるかなというのがあるので、それを書いてくれる気にさせるための工夫というのが欲しいかなと思うんです。これだけ渡されて、さあ書こうとどれだけやってくれるか。私も読んでいて、途中でちょっと疲れたなというような感想があったものですから、その工夫がとても大事になってくると思うので、まず、その工夫をしていただきたいということがあります。

それから、板橋区というのは、ほかの会社で調べたものでネット上に出ていたんですけども、23区の中で行ったことがない区の断トツ1位だったんです。そういう板橋区に対して、来訪者というところでアンケートをするときに、そこにも結構ハードルがあるのかなと思ったりもしました。

登録している方というのは、それなりにいろいろな目的や意識があるから登録してくださっているんだろうとは思ったんですけども、そういう行ったことがない区の1番になっている板橋区への来訪者アンケートというところで、どういう意見が出てくるのか、ちょっと関心があるんですけども、そこにも一つハードルがあるのかなと思いました。

それから、どうしてもプッシュ型でお願いするんですけども、板橋区民の中にも問題意識として関心を持っている方もいらっしゃると思うんですね。そういう方が自分からアンケートに答えてみたいと一人でも思ってくれたら、その人の意見はとても大事だと思うのです。

この2つだけではなくて、今、板橋区はフェイスブックとかツイッターとかも使っているはずなので、そこでもこういうことをしますよということを載せていただいて、そこから返事を1人でも2人でもいただけるようにしたら、その意見というのはとても貴重なご意見だと思うので、それもぜひお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○岸井会長 いろいろとご提案をいただきましたが、事務局からいかがでしょうか。

○都市計画課長 これだけの量がありますので、一人でも多くの方に書いていただけるような工夫はさらにしていきたいと思っております。

先ほど何か板橋区に来る方が少ないというようなことを資料なりで確認されたということですが、一定の移動は、板橋区はこれだけの区ですので、ある程度は思っております。それも確認しつつ、例えば、先ほどの参考資料4の25ページに「板橋区内外への通勤通学流動」という資料をつけてあります。文字が小さくて、非常に読みづらいところもありますが、板橋区内へは、さいたま市、また練馬区、北区から多くの方が流入してきております。5,000人から1万人という形で入っていますので、そのごらんになられた資料とはまた別にこういうデータもあるところではございますので、その辺は一定の回答がいただけるように考えたところでございます。

また、交通に興味を持っている方たちにぜひ書いてもらったかどうかという話もございまして、一応、フェイスブック、ツイッター、また区の広報等を使いまして、こちらのアンケートに回答いただけるような仕組みはあわせてつくっていかれるかどうか、その辺の部分

も含めて、少しでも多くの方にアンケートに答えていただけるような体制は検討していきたいと思います。

○五十嵐委員 一番最初のお話にあったように、まちづくりということがすごく関係してきます。自分たちが住んでいるまちをどうしたいかということをお区民の方が少しでも考えられて、意見をくださるということはとても大事だと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

○岸井会長 今のお答えの中には、幅広目にアンケートをとりたいということのように聞いたんですけれども、例えばこのアンケート用紙を各区役所の窓口、あるいはさまざまな支所に置くということもやることになるんですか。誰でも答えられるというアンケートにしたいのか。

○都市計画課長 トータル数としては3,000のうち1,000返ってくれば、一定の答えがもらえたと考えております。それをホームページや窓口等で配るかどうか検討したいと思います。一定のエリアごとにアンケートを集計しようと思っておりますので、その地域面積に応じた枚数等の配布を予定しているところでございます。極端な差にならないような形では考えていきたいと思っております。

○岸井会長 来街者の方がウェブアンケートをやるわけですよね。在住者の方はウェブでは答えられないのか。

○都市計画課長 区民アンケートについては、ウェブでは答えられないような形になっております。地域ごとの一定の判断をしますので、例えば、ウェブで特定の地域からいっぱい来てしまいますと、それはそれで、どのように集計結果を分析していくか課題があると思います。

○岸井会長 属性が書いてなければ、スクリーニングでフィルタリングすればいいんですけれども、3,000の郵送で1,000を集めるのは結構大変なんですよね。郵送アンケートの回収率としては結構高いので、関心を持っていただけるようにしないとおっしゃるとおりなかなか達成できないということと、それからいろいろな方のご意見を幅広くとるのであれば、ウェブアンケートもあるのかもわかりませんね。少し工夫してみてもいいんじゃないですか。

○都市計画課長 はい。

○岸井会長 ほかにはどうですか。

はい。

○堀井委員 堀井といいます。よろしくお願いします。

アンケートの対象者についてなんですけれども、この策定の主体が20年後を見据えているということになると、20年後になりますとますます少子高齢化、高齢者がふえる。と同時に、障がい者もふえるということが考えられます。

今、板橋区には手帳所持者、愛とか精神も入れて、3万1,000人。これは平成29年4月1日現在の人数で、人口にすると5.53%です。

アンケートの集計、3,000配布する。1,000の回収見込みとなりますと、1,000ですと、たったの0.18%。そうすると、この中に5.53%の障がい者の意見がどのくらい入っているのかというのが大変心もとないと私は感じます。

交通弱者という言葉は余りよくはないのですけれども、ビジョンとしては交通弱者という言葉がなくなるような考え方で進めてほしいなと思っています。

ですので、先ほどの委員の意見のように、このアンケートの内容も少し多過ぎちゃって、もう少し簡潔にしたほうが良いというのと同時に、障がい者全員とは言いませんけれども、障がい者の各団体とか、そういうところにもう少し簡潔なもので、現状と区に対して鉄道会社とバス会社に求めるものとか、そういう意見をぜひ取り入れてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○岸井会長 いかがでしょうか。

○都市計画課長 一定の票数が集まらないと、今おっしゃっていただいたように内容の把握がしづらくなってしまうという問題がございますので、工夫をしていきたいと思えます。

あわせて、ユニバーサルデザインの推進会議等がございますので、そちらのほうにも相談をしてみたいと思えますが、今回のアンケートの時期的な部分で、その会議体と調整がうまくできるかというのがあります。

今実施するアンケートに追加アンケートというものも今後考えていこうということもありますので、今の部分での対応をどうするか、ご相談させていただきたいと思えます。

○岸井会長 個人の行動と個人の意識を聞くアンケートが今回のものになっていますけれども、先ほどの意見の中には、団体として評価をするというか、団体として答えてもいいものがありますよね、この中には。質問としてですけれどもね。個人個人が何をどう動いてということだけではなくて、今後、区が実施すべき取り組みについて伺いますなんていうのは、団体としてもお答えいただける内容なので、もし伺おうとするときには、このとおりではなかなか不都合も多いので、それぞれについて少し工夫していただいて、幅広く各関係者

のご意見を承ればいいんじゃないでしょうかね。

アンケートのサンプリングについては、特段何もやらないで、全く無作為にやるわけですよ、作業班のほうの皆さん。そういう理解でよろしいですか。

○パソコン（谷浦） 今は全くの無作為、ランダムでやる予定でございます。

○岸井会長 それでいけば、一定の比率では入ってこられますけれども、1,000の回答がもしあれば、サンプリングですから、おのずと全部は出てこないの、先ほどのように団体としてのご意向をきちんと書いていただいたほうが有効かもわかりませんね。

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○いわい委員 いわいです。

私も先ほどの障がい者の方々の話を伺うことは非常に大事なことだと思いますので、このアンケートとはまた別に詳しく。バリアフリーの視点って、どうしても交通政策に外せないと思うんですよ。その視点を大きく捉えて、障がいといってもいろいろな形のいろいろな障がいの方がいるので、どんな障がいの方でも利用しやすい交通政策を考えていく必要があるんじゃないかと思いますので、ぜひそういうことには取り組んでいただきたいと思っています。

アンケートについてですけれども、一つは、料金形態というのは板橋区だけでやれる話ではないんですけども、この間伺った講演では、料金によってまた需要が変わってくる、変化するという話をおっしゃっていて、そうかと思ったんです。本当は利用したいけれども、料金が高いからこっちの路線を使っているとか、本当は電車を使いたい、バスを使いたいけれども、自転車に切りかえていますとかいう需要もある。だから、この出てきた結果だけの、今利用している需要からは単純に推しはかれないということが出てくるのかなと思うと、一つは、このアンケートには自由記入欄も大分あるので、そこで網羅されるのかなという気もするんですけども、料金についての設問もあってもいいんじゃないかなと思うところです。

もう一つは、どうしても不便感を解消することが大きな前提となっているアンケートなので、そういう視点のアンケートになっているんですけども、実は今ある交通機関や現在の中身にこれは非常にいいよというものもあるんじゃないかと思っていて、こういういいものをもっとやってほしいということアンケートで聞いてみてもいいんじゃないか。例えば、バス停なんかを見てもそうなんですけれども、このバス停はすごく使いやすいのに、

屋根があったらいいのになとか、何かそういうプラスの部分も、実際に住んでいる人たちから、利用している方から、もう少し聞くような視点があってもいいのではないかと。今後、政策をつくる上で、どういうことに納得して利用しているのかということをお聴取してもいいのかなという気がします。

以上です。

○都市計画課長 1つ目のバリアフリーの観点の話でございますが、今回、計画づくりのコンセプト的な部分の想定としては、どこにいても同じような状況での公共交通機関を利用できるようなことの方角性を目指しますので、おっしゃっていただいた部分と全く一緒だと考えております。

ただ、言葉遣いが、今、いろいろ複雑な言葉が使われていますけれども、できるだけシンプルな言葉にしつつ、多くの方たちが同じような状況で利用できるような方向を目指していきたいと思っております。

料金等についてもございましたが、例えばバスで申しますと、8ページの下のところ(6)ということで自由意見を書いていただく欄を設けておりますので、その辺に書いていただくことを期待したいと思っておりますのでございます。

以上になります。

○岸井会長 運賃は、アンケート票の中にも、バスだとかタクシーには、サービス、運賃に対する満足度は一応聞くことにはなっていますよね。

自由記入欄で、いいものも書いてくださいというような雰囲気わかるように少し工夫しますかね。いい事例があったら、何か教えていただきたいというのもの。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○木部委員 国際興業の木部でございます。

アンケートについて、私どもバス事業者ですので、バスの関係は非常に項目が多くて、多分厳しいご意見もいただくのかなということで、ただ、私ども板橋区内を走らせていただいておりますが、一生懸命持続可能にしたい、サービスの向上も図りたいということでやっておりますので、いただいたご意見というのはあれなんです、問いの18から始まりまずバスの関係でございますが、前段の問いのくぐりに、近隣の市町村での路線廃止の云々ということがあります。もちろん、これは現実で起こっていることなんです、ネガティブな話になりかねませんので、少し説明文章の改文をお願いできればと思っております。

現在、少子高齢化と私どものバス運転者の不足ということもあって、移送の効率化というものを図っておりますが、お客様がおられる路線でそういうものもまだ一生懸命頑張っておりますので、できるだけお客様にネガティブ情報にならないような形でのアンケートをお願いしたいというのが、一点、お願いでございます。

以上でございます。

○岸井会長 表現のお話であれば、具体的に後で教えていただいて、こういうふうに直せないかというのを、できれば修文の形でいただけるといいと思いますので、よろしく願います。

○木部委員 わかりました。

○岸井会長 ほかにはいかがでしょうか。先生のほうから特に何かあれば。

○岡村副会長 岡村です。

全体の話はもういろいろいただいているので、ぜひいただいたご意見を入れていただければと。

すごく細かい話があるとすると、例えば、先ほど板橋区って行ったことがないというようなご意見は実はそうで、私も失礼ながら、例えばどこが板橋区で、どこが北区かとぴっと言えと言われたらなかなか厳しくて、十条って何区ですかって言われると、私も一瞬「うん？」というところがあるのです。

例えば、4-3の1ページ目ですけれども、区の外も駅の名前とか路線を書いてほしい。多分、浮間舟渡とか小竹向原の駅がないのは厳しいとか、池袋ぐらい入れてほしいとか、その辺は多分イメージしやすいというのがとても大事ななと思った。小さい話ですみません。

あとは、4-2のところ、タクシーとか自転車は「自宅から」と書いてあるので、家の近くというイメージがあって、問い16になるといきなり普通にバスになる。これは区内を走るバスですよ。鉄道も多分そうなんですよ。山手線の話が出て困るわけですよ。なので、文章はふえるんですけども、そこは上手に見ていただければと思います。

以上です。

○岸井会長 バスの話は自宅に関連するものをお聞きするんでよろしいんですよ、基本的には。そうじゃないんですか。

○都市計画課長 バスについては、自宅のものもそうなんですけど、ふだんよく利用するバスというのをお願いしたいと思います。区内のです。

○岸井会長 在住者に対して、自宅ではないけれども、バスを使っているところが多分たくさんあるだろうという想定ですか。

○都市計画課長 それも含めてです。

○岸井会長 それでよろしいですか。

○岡村副会長 被験者にとってもはっきりしていれば分析ができると思いますので。

○都市計画課長 区のバスをどれだけ利用されているかを把握したい部分もございますので。

わかりました。答える方にとっての認識がしやすいような表現も少し工夫したいと思います。

○岸井会長 ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○塩ノ谷委員 JR東日本の塩ノ谷と申します。

自転車についての設問のところなんですけれども、資料4-2と資料4-3両方です。

資料4-2で言いますと、4ページの問い13ですね。自転車のご利用状況ということで、(3)で満足度の設問があるんですけれども、利用環境の3番から7番が駐輪場関係ですが、全て「駅周辺の」ということで限定されています。当然、駅周辺が非常に放置自転車が多くて、この対策につきましては鉄道事業者も一緒になって考えていかなければいけないかなとは思いますが、その前の設問で、鉄道駅以外であるとか、目的で通勤通学以外のものについても聞いていますので、こちらの設問の聞き方としては、駅周辺と限定する必要はないのかなと思うんですけれども、そこはいかがでしょうか。

○岸井会長 いかがでしょうか。

○都市計画課長 駅はよろしくないという認識ではなくて、特定の場所を確認したい意味で、駅という言葉を使わせていただいたところでございます。

○塩ノ谷委員 例えば、「目的地周辺の」という形にして(2)の設問と組み合わせれば、どこについて言っているのかなというのがわかるかと思うんです。そういった意味です。

○都市計画課長 わかりました。よいアイデア、ありがとうございます。

○岡村副会長 ご意見、確かにそうだなと思いつつ少し気になったのは、例えば自分の職場に駐輪場がないとか言われると困っちゃうなというところなんです。区立の図書館の駐輪場、困りますというのだったら、多分、それは別の設問にしたいとすると、行き先としての駅周辺なんです。鉄道駅直結の駐輪場とか、電車利用のための駐輪場じゃないよということを明記すべきというようなご意見なのかなと今思いました。これをどのあたりにす

るかというのが大事かと思っています。

○塩ノ谷委員 よろしくお願いたします。

○岸井会長 少し修文を考えてみますかね。2番の設問とあわせれば、ある程度は判断ができますが、ある程度ですね。

(3)のところで「自宅周辺における自転車の利用環境に関する満足度について」と書かれているので、上の設問の目的地においてという感じではないので、やや混乱を来すところではありますから、どちらを聞くのか、整理をしたほうがいいのかもわかりませんね。

これも自分の家の周辺の駅のことを書けばいいのかと思う人が多いんですが、先ほど来の議論ですと、ちょっとそうではない感じですよ。少し考えてみましょう。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○木津委員 東京メトロの木津と申します。

まず1点目は、今回の交通政策の範囲が、あくまでもハード的なものだという理解でいいのか。例えば、サインなんか、案内だとかいったものは含まれないのかというのが一つ。

資料4-2で見ますと、それぞれの部分で満足度を聞いている設問がございますが、例えば歩行者と自転車と自動車というところで、回答欄で同じ趣旨の回答が、それぞれの歩行者、自転車、自動車でないようなものもあって、共通なものは必ずあるのかなと思っています。例えば、路面の状況というのは歩行者と自転車にはあるんですけども、自動車にはないということもあって、そのあたりの統一感は図っていただきたいなど。

特にタクシーのところで、「迎車が自宅に到着するまでの時間」、これも満足度を聞いているんですが、これで不満足と出て、具体的にその施策として何をやるのかというのがイメージできなくて、そのあたりを教えていただければと思います。

以上です。

○岸井会長 いかがでしょうか。

○都市計画課長 まず、サインについては、今のところは今回含めない予定であります。

確かに、路面等、少し統一感のない部分がございますが、それについては精査し直したいと思っております。

○岸井会長 迎車の話はいかがですか。

○都市計画課長 この質問については、デマンドとか幾つか考えられないのかなと思って入れ

ているところではございますが、もう少し調整はしたいと思います。

○岸井会長 先ほど設問の数が多過ぎるという意見もありましたから、はっきりしないものは削ってもいいかもわかりませんね。

それから、先ほどのサインは入らないというのは、それで本当によろしいんですか。交通計画、交通政策を議論するところで、ハードばかりやっていて事が解決するとはとても思えないんです。当然、ソフトも入っているという理解でないと解けないんじゃないですかね。

○都市計画課長 そうですね。おっしゃられるとおりでと思います。

今、こういう範囲で進めていきたいという一定の考え方を、区のほうで持って進めてきているところではございますが、皆さんのご意見をお伺いした中で、必要な部分については取り入れつつ検討していかなくてはいけないと、もともと思っているところでございます。

サイン等について、今、区としてサインのガイドラインとかをつくっている部分もございまして、鉄道さんとも連携する部分も出てきますので、交通政策の中でどう取り入れるかについては、取り入れ方についての工夫をさせていただいた上で、うまく進めていければいいなと思います。

○岸井会長 ご参考までに、交通事業者の方はよく知っていらっしゃいますけれども、東京都がリードされて、新宿ターミナル協議会というのをつくって、新宿駅のサインの統一を今図っています。順次変わってきていますが、同じことが渋谷と池袋、東京駅で行われています。渋谷区は、まちのサインについてもそれと連携して図ろうということで、まちのサインの計画を現在検討中ですね。豊島区も多分池袋周辺をおやりになるということで、順次、各駅の公共サインについては、ほぼほぼ統一感のあるコンテンツ、内容で整理されてくるということだと思いますから、当然、その辺も視野に入れた議論はやったほうがいい。

最初から余り限定的にやらないで、幅広目に議論をしておいて、最後、おのずとできることとできないことがありますし、区だけではできないことが多々あるし、どういう施策になるかにもよりますけれども、行政だけではできないことも多々あるということだと思いますので、絞り込みはそのうちやるということで、最初は少し幅広目に、柔軟に考えて、交通関係、まちづくり関係でできることは何かというふうに捉えてスタートしたほうがいいように思います。

はい、どうぞ。

○萱場委員 各委員の意見を伺ってしまして、私もこれをずっと見て、さっきから同じような

意見が出ているんですけれども、アンケートに書かなければいけない欄が多過ぎるよね。行政から見れば、あれも聞きたい、これも聞きたいという気持ちがあることは十分わかる。ただ、どこかで絞っていかないと。

ですから、各設問のところで、最終的には個人の意見を言わせる欄がなければ何もならないと思う。これは逆に官製ですから、これとこれに絞って書いてくださいと言っているようなものでしょう。その辺も工夫してもらわなければいけないかなと。

今ありましたように、各交通機関とも連携をとって、こういうアンケートはどうでしょうかというようなやり方を当然考えて入れていかなければいけないんじゃないか。今、地下鉄さんとかからもそういう話がありましたけれども、僕は当然だと思うんですね。それぞれの思いというものがあるわけですから、総合的に集約する以上は、皆さんの意見を取り入れたものでアンケートを出すべきだと。そして、それを集約した結果は早目に各委員にこういう結果が出ましたと知らしめて、集まったときには意見が出やすいような、そういう委員会であってほしいと僕は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○岸井会長 作業の段取りからいうと、いつごろまでに最終版をつくらなければいけないんですか。8月、9月と書いてあるから、幅がかなりありますけれども、回収した後の集計を考えたときに、いつごろまでに配布したいんですか。

○都市計画課長 予定上は、8月の中旬に印刷を終わらせて、下旬に配布を考えております。

○岸井会長 印刷を終わらせるということは、原稿はいつ締め切りですか。印刷って、これはただコピーするだけじゃないんですか。正式に印刷してしまうんですか、すごい紙でつくって。

○パソコン（谷浦） 私のほうから回答させていただきます。

今、事務局内で話をしておりますのは、今回の意見を踏まえさせていただいて、ちょうど8月の中旬、20日ごろから印刷というところなので、それまでの間、例えば今回ご意見をいただいて、その後も1週間ほどご意見をいただいて、その後、一、二週間ほど修正を加えていくというような工程です。20日ごろ印刷をかけるというようなことで考えております。

○岸井会長 8月中旬に最終バージョンができ上がればいいということですか。

○パソコン（谷浦） はい、そのとおりです。

○都市計画課長 事務局的に申しますと、ご意見をいただけるということを前提に今お話を進めようとするのであれば、今週中にいただいて、それをできる部分はうまく反映していく

という形ではないかなと思います。

○岸井会長 細かく見ていただきたいことは見ていただきたいんですけども、今週中にもらって、1週間で直して、皆さんにフィードバックできますか。大丈夫ですか。作業する方の顔色を見なければいけないんですけども、大丈夫ですかね。

もう少し早く、要するに、我々もそうですけれども、1週間もらっても1週間ずっと見ているはずもないんで、大変恐縮ですけども、二、三日で見ていただいて、意見をいただくときはぱっといただいて、それを修正したものをもう一度最後に見て、確認していただく時間をとったほうがむしろ有効な気がします。大変お忙しいとは思いますが、ランチタイムにでも、ご飯を食べながら集中的に見ていただいて、二、三日で返していただいたら、恐らく8月のお盆前にはもう一度皆さんに見ていただけるかもわかりません。

それを見て、すみませんが、最終的にはお任せいただきたいんです。何度もやりとりをしている時間は多分ないと思いますので、一旦、修正したものを見ていただくことにはしたいと思いますが、最後は事務局と私のほうにお任せいただきたいと思います。

そんな感じで大丈夫ですか。

○都市計画課長 後ほど具体的な日付を調べておきます。

○岸井会長 最後にご紹介いただくことにしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○岡村副会長 岡村です。

4-2まででいくと、問い19ぐらいまでだと、個別のところこういう修文でお願いとか、加えてということかなと思っていますが、例えば、問い18以降、区としていろいろ聞きたいという中で、それでもそぎ落としてこうなったんでしょうけれども、もう一段、いや、もうこれは聞いたって結果はわかっているとかいうところをばっさりというところは、この委員というよりは区の担当の中での決断だと思うので、そこも二、三日とは言わないから、1週間ぐらいでぜひというところのお願いをしておきます。

○岸井会長 各委員から、書くほうの身になると大変だということで、なるべくシンプルにしてほしいということなので、そこは区としてご判断いただくところがあるかと思います。少し減り過ぎたと思われるかもわかりませんが、変わったものが出てくる可能性もありますので、そこはご容赦いただきたいと思います。

○萱場委員 委員長にお任せします。

○岸井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

アンケートにつきましては、後ほど締め切りをフィックスさせていただきます。

区から概要版ということで、A3の一枚物が出てまいりましたが、きょうは説明する時間がなかったので飛ばされていますが、参考4にそれなりに幾つかデータはありまして、これをどう見るかぐらいを簡単にご紹介いただけると。多分、どう見ていいかわからないというようなことが出てきてしまいそうな気がするんですけども。

最初の1ページ目は人口の変化ですから、これは別にどうってことないんですが、下のほうの将来人口の推計は社人研の推計結果ですか。それでよろしいんですよね。全部社人研ベースですか。

○都市計画課長 はい。

○岸井会長 下のほうの「現在推計作業中」というのは違うということですか。

○都市計画課長 板橋区は、独自に人口ビジョン等をつくり上げる際に、社人研のものを参考にしたりとか、いろいろなものを今持っております。

そういう中で、現在、作業中の部分のものでございまして、そちらのほうの仮の推計値を今入れさせていただいているところでございます。

○岸井会長 これは区がやっていらっしゃるということですか。

○都市計画課長 そうですね。社人研のものを利用したりとか、幾つかの資料を利用して区でつくり上げたものでございます。

○岸井会長 少し区のほうが小さいというわけですか、推計の数字は。

○都市計画課長 そうですね。人口ビジョンと総合戦略という取りまとめをしておりますので、そちらのほうのものを確認しながら使っております。

○岸井会長 もう少し社人研よりは少な目になるんじゃないかという推計を区で独自にやっていらっしゃる。これをベースに考えていきたいということですね。

○都市計画課長 はい。

○岸井会長 上の国勢調査というのは、これは実態だということですね。これは実態ですね。

○都市計画課長 はい。

○岸井会長 あとは幾つか地域別にどんなところがどうなっていますかというのが続いていて、財政の話があって、外出率の話があって、代表交通手段ぐらいからがなかなかなじみがない言葉がいっぱい出てくるんです。

パーソントリップ調査という調査がございまして、過去5回東京圏ではやっているんですけども、1日のアンケートをさせていただいて、どんな手段で、どこへ行っていらっしゃるかと聞いて聞きます。それを拡大して集計をしてそれぞれの将来の交通量の推計に用いていますが、そのベースデータを使って、11ページぐらいからいろいろ出ています。

代表交通手段というのは、鉄道、自動車、バスとかいろいろ交通手段がありますが、代表というのは順番が決まっています、鉄道、自動車、バス、二輪、徒歩とかって順番が決まっています、一遍でもある目的を持って動いたときに、鉄道を使っていると代表交通手段は鉄道となります。鉄道を使っていない場合で、車を使っていれば車とかになりますね。鉄道も車も使っていないで、自転車を使っていれば自転車。それも使っていない場合は徒歩と、そういうふうに大体決まっているようなものの比率がここに出ているということです。

そのほかは、アンケート結果をとって、どこからどれぐらい人が発生していますか、集中していますかという数字が、実はその後ずっと並んでいます。これはごらんいただければいいのかもわかりません。お時間があれば、見ていただければいいんですが。

ずっと来て、先ほどご質問があった都市計画道路の未着手とかいう話は、35ページに「都市計画道路の整備状況」というのがございまして、この点点点というオレンジ色がまだ未着手です。手がついていません。ブルーはかなり完了しているということですね。グリーンは概成というので、ほとんどできているんですけども、歩道が少し足りないとかいうような、計画の幅員全部はできていないがほとんどできていて、普通に車が流れています。多くの場合は、歩道が少し不足しているというようなのがグリーンです。

36ページには、その背景になります土地区画整理事業が実は板橋区ではかなりやられていますということが出ています。このやられていないところが、したがって余り道路が整備されていない地区になるということになります。

それから、交通量は37ページにあって、これはごらんのとおりの赤いところが多いので、17号線とか、環状7号線が大変多く走っていることがわかるということでございます。

混雑状況はその次の38ページに、車が流れそうな量と実際に流れているようなバランスで、混雑度といった表現をしますが、その数字が出ています。やはり、17号は混んでいるねと。

それから、39ページの右下のほうが比較的わかりやすい公共サービスの図です。バス停から300メートル、鉄道駅から500メートルで円を描いてみましたと。そうすると、バスから

300メートルというのは、歩いて三、四分。普通、不動産表示は1分80メートルですので、ゆっくり歩けば5分ぐらいですね。5分ぐらいの距離でバス停へ行けるという円を書いてみると、入らないところは白のところがあって、ここは少しバスも不便ですねということがこれでわかるということですね。

それから、41ページが鉄道の乗降客数の増減を示していきまして、10年間で結構減っているところがあります。西台から先の都営三田線は全部乗降客数が減っているということになっています。東武東上線もかなり減っているところがあるという状況がわかります。これは、関西ではもう少し激しく私鉄の減少がありまして、東京でもこういったことがぼちぼちあらわれてきている状況かと思えます。

といったようなのが、ずっと参考4には出ております。交通事故も最後のほうの48ページ、49ページとあり、どの辺で起きているかというのがございますので、またこれもごらんいただきたいと思えます。

こうしたものを踏まえて、課題を区のほうでA3判1枚にまとめてまいりましたが、この中で特に触れていなくて、何か抜け落ちがあるんじゃないかというご指摘があれば、あるいはこういう資料をこれから用意してほしいとかいうご要望があれば、頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

これはきょう決める必要がなくて、まだこれから議論をしてやればいいのでフィックスする気はございませんが、特にこんな作業を試してみたいとか、こういうことはわかっているんですかみたいな、次回に向けての作業についてご要望があればお受けしておきたいと思えますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○萱場委員 冒頭に、私、話させていただきましたけれども、できるだけ直近のものを我々に提示して、2年間という限定があるわけですから、できるだけ濃い論議ができるようにさせていただければと思うんですよ。

せっかく鉄道の方々がいらっしゃっているわけですから、最近の乗降客の数なんかも把握しているはずですから、そういうのもよく伺って、皆さんに提示していただければ違うかなと、私はずっと見てそう思ったんです。

会長のほうでまたその辺よろしくお願ひしたいと思います。

○岸井会長 鉄道は、41ページに、平成26年度ではありますが、乗車数の数字は出ております。板橋が一番乗車数が多いということになっております。板橋は10年間でまだふえています

ね。

ほかには、はい、どうぞ。簡潔にお願いできますか。

○五十嵐委員 自分の感覚としては、今、環状7号線は前よりも混雑が少し緩和されているかなと思っているんです。それは、道路事情が、山手通りの地下ができたりとかしていて、まだそれがこれに反映されておられませんので、先ほども直近のということがあったんですけども、そういうのも必要になってくるのかなと思います。

それから、このカラーの中にはカーシェアリングという言葉も出てくるんですけども、ここにしかカーシェアリングという言葉というか概念がないような気がして、自転車のシェアリングはアンケートの中にもあるのですが、カーシェアリングの部分もどこかで考えていけないといけないのかなと。

板橋区でも自転車のシェアリングも始まったばかりなので、これからそれがもっと周知されて、利用する人が多くなっていくかもしれないとか、そういうことも取り入れていけないのかなと思います。

これは私の希望なんですけれども、区内あちこち行くとバスが通っているんですが、このバスがどこを通過して目的地に行くかというのが私はよくわからなかったりして、本当はバスとかをもっと使いたいのに、実はわからなくて使えないというようなことがあったりするので、どこかで一度……あと、駅のすぐ近くでないと、ここからバス停が近くにあるというのがわからなかったりするので、そういうのを落とし込んでいけると、何か見えてくるのかなと。

○岸井会長 バス関係の情報ですね。

○五十嵐委員 お願いしたいと思います。

○岸井会長 車の交通量の変化、あるいはシェアリングの最近の動向、そしてバスの情報。

はい、どうぞ。

○いわい委員 今の話にもつながりますけれども、46ページにシェアサイクルの設置状況というのがあるんですけども、始まったばかりですが、実際にどの地域がどれだけ利用があるのかという利用率と放置自転車との関係性とか、何かその辺が実際にどう出てくるのかを今後の調査等で調べてもらえたらいいなと思います。

○岸井会長 はい、ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

もし、またご要望があれば、なかなか皆さん全員が集まる機会はないので、直接事務局の

ほうに言っていただけませんか。次回まで少し時間があるので、これをぜひ用意してほしいということで、直接事務局のほうに申し出いただければ、なるべく対応するようにしたいと思います。

きょうはお約束の時間が12時で、かなり迫ってしまったので、大変申しわけないんですが、一旦このあたりできょうの会合としてはまとめさせていただきたいと思うのですが、これからの意見の先ほどの話の追加説明があれば、お願いしたいと思います。

○都市計画課長 先ほどの意見の話ですが、本日の議題に対しまして、申しわけないのですが、8月1日水曜日までにご連絡いただければ、その際にメールで渡したりとか、おっしゃっていただければ、そのときに対応させていただきます。

連絡先等につきましては、今回の送付資料一覧の下段にもありますが、板橋区の都市計画課の電話、3579-2548で受けられます。その電話をいただいた際に、ご意見をいただく方法について、メールであればメールのお話も差し上げますし、受け取り方法についてもご相談させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。大変お手数をかけて申しわけございません。

○岸井会長 それでは、きょうの1回目の委員会は一旦このあたりで閉じさせていただきたいと思います。事務局から何か連絡事項があれば、お願いしたいと思います。

○都市計画課長 皆様、長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございます。

先ほど申し上げました8月1日までにご意見等をいただければということでご説明したところでございますが、そのほかに日程等のご報告を差し上げます。

次回が、次第の下部に書いてございますが、12月4日火曜日の10時からでございまして、お願いいたします。また、そのときにアンケートの結果のご報告と板橋区の課題と今後の方向性について等をご議論いただく予定にしているところでございます。

また、まだ大分先の話でございまして、第3回目につきましては、31年、来年でございまして、3月26日とご案内を差し上げたところでございまして、3月28日木曜日の13時から15時に変更になってございます。申しわけございません、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。これにつきましては、後ほどまた改めましてご案内を差し上げたいと思っております。

本日、こちらの会場に車または自転車等でお越しの方がございましたら、駐車券、駐輪券がございまして、受付でお帰りの際にお声がけいただけたらと思っております。

連絡事項等は、以上でございます。

○岸井会長 よろしいでしょうか。

それでは、きょうはスタートでございますので、これから2年間にわたりましてご議論いただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○都市計画課長 きょうは長い時間ご協力ありがとうございました。

またご意見等、先ほどのアンケートの件もございますが、会長からおっしゃっていただいたように、今後、進める中でこういうことが必要だということであれば、事務局宛てにご連絡いただければ対応していきたいと思っているところでございます。

本日は長い時間ありがとうございました。

午前11時59分閉会